

第 206 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2020 年 12 月 17 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 45 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、竹本典道、土屋貴裕、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認 2. 「積算資料」1 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、1 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 20%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 60%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上申した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>全国（札幌除く）</td> <td>依然として新規商談は盛り上がり欠けているが、原料の鉄屑価格高騰からメーカー各社は強気の販売姿勢を展開。流通筋も同調し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td>東北、関東、新潟、九州</td> <td>再開発工事等で比較的需要が堅調な地区では、原料の鉄屑価格高騰でメーカーの売り腰が強まる中、採算悪化を危惧する流通側の価格転嫁が進み、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td>全国</td> <td>国内の鉄屑発生量は徐々に回復しつつあるが、輸出向け需要が好調なため需給はひっ迫。国内電炉メーカーは段階的に炉前購入価格を引き上げ、問屋筋も追従し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>大阪、神戸</td> <td>メーカーが一昨年 4 月より打ち出した値上げの積み残し分について、生コン市況の改善を背景に、セメントの値上げ交渉が進み、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>水戸</td> <td>組合が一昨年および今年 4 月に打ち出した値上げについて、次年度以降、発電所向け大型需要が見込まれることから、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>宇都宮</td> <td>原材料、輸送コスト増加から組合は今年 4 月契約分より値上げを打ち出す。員外社が隣接地区の災害復旧工事向けの出荷に注力したことで競合が緩和し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上申した資材】			異形棒鋼	全国（札幌除く）	依然として新規商談は盛り上がり欠けているが、原料の鉄屑価格高騰からメーカー各社は強気の販売姿勢を展開。流通筋も同調し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。	H形鋼	東北、関東、新潟、九州	再開発工事等で比較的需要が堅調な地区では、原料の鉄屑価格高騰でメーカーの売り腰が強まる中、採算悪化を危惧する流通側の価格転嫁が進み、市況上伸。	鉄屑	全国	国内の鉄屑発生量は徐々に回復しつつあるが、輸出向け需要が好調なため需給はひっ迫。国内電炉メーカーは段階的に炉前購入価格を引き上げ、問屋筋も追従し、市況上伸。	セメント	大阪、神戸	メーカーが一昨年 4 月より打ち出した値上げの積み残し分について、生コン市況の改善を背景に、セメントの値上げ交渉が進み、市況上伸。	生コンクリート	水戸	組合が一昨年および今年 4 月に打ち出した値上げについて、次年度以降、発電所向け大型需要が見込まれることから、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	宇都宮	原材料、輸送コスト増加から組合は今年 4 月契約分より値上げを打ち出す。員外社が隣接地区の災害復旧工事向けの出荷に注力したことで競合が緩和し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上申した資材】																									
異形棒鋼	全国（札幌除く）	依然として新規商談は盛り上がり欠けているが、原料の鉄屑価格高騰からメーカー各社は強気の販売姿勢を展開。流通筋も同調し、値上げの一部が浸透して、市況上伸。																							
H形鋼	東北、関東、新潟、九州	再開発工事等で比較的需要が堅調な地区では、原料の鉄屑価格高騰でメーカーの売り腰が強まる中、採算悪化を危惧する流通側の価格転嫁が進み、市況上伸。																							
鉄屑	全国	国内の鉄屑発生量は徐々に回復しつつあるが、輸出向け需要が好調なため需給はひっ迫。国内電炉メーカーは段階的に炉前購入価格を引き上げ、問屋筋も追従し、市況上伸。																							
セメント	大阪、神戸	メーカーが一昨年 4 月より打ち出した値上げの積み残し分について、生コン市況の改善を背景に、セメントの値上げ交渉が進み、市況上伸。																							
生コンクリート	水戸	組合が一昨年および今年 4 月に打ち出した値上げについて、次年度以降、発電所向け大型需要が見込まれることから、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	宇都宮	原材料、輸送コスト増加から組合は今年 4 月契約分より値上げを打ち出す。員外社が隣接地区の災害復旧工事向けの出荷に注力したことで競合が緩和し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
	生コンクリート	千葉	原材料、輸送コスト等増加を理由に組合は今年1月より値上げを打ち出す。今年8月に値上げの一部浸透後、積み残し分について粘り強く交渉を継続した結果、需要者が受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	長野	運搬コスト等増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、メーカーが足並みを揃え強腰で交渉した結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	神戸	産地である九州・山口の海砂採取業者、海運会社の値上げ要請を受け、販売会社が今年4月より値上げを打ち出す。当該地区の生コン市況が安定している中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石	神戸、和歌山	産地である兵庫のメーカー、海運会社の値上げ要請を受け、販売会社が今年4月より値上げを打ち出す。当該地区の生コン市況が安定している中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石	高知	製造コスト等増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、生コン市況の低迷から交渉は難航したが、建築物を中心に需要堅調な中、販売側の強気な交渉の結果、市況上伸。
	軽油	全国	11月の中東産原油価格は中旬以降、新型コロナワクチンへの期待から上昇に転じ、元売会社は段階的に卸価格を引き上げた。スポット価格も上昇し、販売会社も価格転嫁を進め、市況上伸。
	ストレートアスファルト	全国 (那覇除く)	スト・アス価格算定期間内の中東産原油価格に大きな変動はなく元売卸価格は据え置かれたが、国内石油精製施設の稼働率低下によるスト・アス需給ひっ迫を機にディーラーは従来からの輸送コスト増を転嫁すべく売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
鉄筋コンクリート U形	さいたま	原材料コスト増加を理由にメーカーは一昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、メーカーの足並みが揃わず交渉は進展しなかったが、需要の減少でメーカーの統廃合が進む中、メーカーが売り腰を強めた結果、市況上伸。
鉄筋コンクリート U形	東京	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは一昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、隣接県からの安値流入もあり交渉は難航したが、隣接県の台風災害復旧需要で域内の競合は緩和、販売側が売り腰を強め、市況上伸。
鉄筋コンクリート U形	横浜	原材料コスト等増加を理由に県コンクリート製品協同組合は 2015 年 4 月より値上げを打ち出す。隣接県からの安値流入で交渉は進展しなかったが、昨年の隣接県の台風による災害復旧需要で域内の競合は緩和、販売側が売り腰を強め、市況上伸。
鉄筋コンクリート U形 自由勾配側溝	福井	原材料、運搬コスト等増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。市街地整備工事等で堅調な需要を背景に各メーカーが足並みを揃え、売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B 形 1 種	関東（長野除く）	長期的な需要減少が続く中、原材料、運搬コスト増加を理由に協同組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。今年度に入り需要好調な東京を中心に販売側が売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B 形 1 種	四国	運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。メーカーにより製造する規格が異なるなど競合が少なく、値上げは徐々に浸透し、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B 形 1 種	那覇	原材料コスト増加を理由に協同組合は一昨年 7 月より値上げを打ち出す。同年 11 月に一部浸透後、積み残し分についての交渉は難航したが、今年度下期に入り需給がひっ迫したのを機に売り腰を強めた結果、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○鉄屑価格が全国的に上昇しているが、今回のように変動率が大きかったことは過去にもあるか。</p> <p>○生コンクリートと原材料であるコンクリート用砂、碎石の価格変動で、本来、原材料の価格が上昇してからそれを受けて、生コンクリートの値上げが行われると思うが、順序が逆のケースが増えている背景は。</p> <p>3. 「積算資料」1月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○電線・ケーブルの価格上昇に関して、原材料の銅価上昇の影響とのことだが、銅価上昇は金融緩和等による投機的な影響か。</p> <p>○銅価の変動が大きいのが、電線メーカーの原材料の仕入れのタイミングはどうしているのか。</p>	<p>ベンチフリーム 高松</p>	<p>高松</p>	<p>運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、秋口以降、土地改良工事等の本格的な需要期を迎え、売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。</p>
<p>コンクリート積みブロック 東京、横浜</p>	<p>東京、横浜</p>	<p>製造コスト増加を理由に組合は一昨年10月より値上げを打ち出す。今年2月に値上げの一部浸透後、コロナ禍で中断していた積み残し分の交渉が年度下期に再開し、売り腰を強めた結果、市況上伸。</p>	
<p>○今回の東京地区の変動額は5,500円上伸で、変動率は30.6%だが、過去にも多くはないが同様な変動幅はみられる。直近では、2020年6月号から7月号にかけて6,000円上伸し、変動率は57.1%であった。リーマン・ショック時の2008年10月号から11月号にかけては、30,000円から3,000円へ27,000円下落し、変動率はマイナス90%であった。</p> <p>○今回は主に関西地区でコンクリート用骨材の価格が上昇したが、大阪、神戸地区は生コン市況の安定を背景として、原材料の値上げが受け入れられたと思われる。一方、和歌山地区については、骨材の値上げを最後の一押し理由として生コン価格を上げたいという意向があると思われる。長野なども同様で、今回、砂の価格が上がったのを、生コン価格の値上げ理由のひとつにしようとしているようである。</p>	<p>・ 今回の東京地区の変動額は5,500円上伸で、変動率は30.6%だが、過去にも多くはないが同様な変動幅はみられる。直近では、2020年6月号から7月号にかけて6,000円上伸し、変動率は57.1%であった。リーマン・ショック時の2008年10月号から11月号にかけては、30,000円から3,000円へ27,000円下落し、変動率はマイナス90%であった。</p>	<p>・ 今回の関西地区でコンクリート用骨材の価格が上昇したが、大阪、神戸地区は生コン市況の安定を背景として、原材料の値上げが受け入れられたと思われる。一方、和歌山地区については、骨材の値上げを最後の一押し理由として生コン価格を上げたいという意向があると思われる。長野なども同様で、今回、砂の価格が上がったのを、生コン価格の値上げ理由のひとつにしようとしているようである。</p>	<p>・ 審査対象資材のうち、1月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p>
<p><品目></p>	<p>[地区]</p>	<p>(理由)</p>	
<p>【上伸した資材】</p>	<p></p>	<p></p>	
<p>電線・ケーブル</p>	<p>全国</p>	<p>需要は、けん引していた再開発物件の勢いが影を潜め、総じて低調に推移。一方、12月初旬の国内電気銅建値は前月比t当たり8万円の大幅上伸。販売側は、銅価上昇分を製品価格に転嫁すべく売り腰を強め、市況上伸。</p>	
<p>○投機的な影響もあるが、需給的な影響も考えられる。日本国内の需要は弱い。中国では生産活動が回復していたり、南米を中心とした鉱山の労働者の新型コロナ罹患による供給不安などもあり、複合的な要因と思われる。</p>	<p>・ 投機的な影響もあるが、需給的な影響も考えられる。日本国内の需要は弱い。中国では生産活動が回復していたり、南米を中心とした鉱山の労働者の新型コロナ罹患による供給不安などもあり、複合的な要因と思われる。</p>	<p>・ 投機的な影響もあるが、需給的な影響も考えられる。日本国内の需要は弱い。中国では生産活動が回復していたり、南米を中心とした鉱山の労働者の新型コロナ罹患による供給不安などもあり、複合的な要因と思われる。</p>	<p>・ 聞いている限りでは、各社で微妙に違うようである。基本的には都度仕入れというよりは、ある一定の期間、半年や1年という形での契約になっていると思われるが、これだけ銅相場が動いていると必ずしもそういう取引だけではないかもしれないので、引き続き確認していきたい。</p>

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果												
<p>4. 「土木施工単価」冬号土木工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○専門工事業者が週休 2 日制に取り組んでいるということだが、労務単価との関係は何かあるのか。</p> <p>○当初設計で盛り込まれているというのは、全体の工期が延びるという意味か、単価的な調整があるのか。</p>	<p>・審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 358 1452 672"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 358 861 392"><品目></th> <th data-bbox="861 358 1085 392">[地区]</th> <th data-bbox="1085 358 1452 392">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 392 861 425">【上伸した工種】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 425 861 459">吹付砕工</td> <td data-bbox="861 425 1085 459">全国（宮城除く）</td> <td data-bbox="1085 425 1452 672">災害復興等、全国的な需要増加を背景に人手不足が深刻化。専門工事業者では、職人確保のため、労務コストが上昇しており元請と値上げ交渉をしてきた。ここに来て元請が容認し、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・国土交通省が推進している週休 2 日制は徐々に増えており、今年度から当初設計として盛り込まれる工事も増えてきたので、それが労務単価上昇の一因にはなっている。ただ、それ以上に職人の需給ひっ迫、工事需要が増加しても職人の数が増加していないので、労務単価が上昇している。</p> <p>・当初設計で盛り込むというのは、当初から 4 週 8 休での発注が、国交省の直轄工事で増えているということである。工期も延ばし、各種補正もつけて発注されている。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した工種】			吹付砕工	全国（宮城除く）	災害復興等、全国的な需要増加を背景に人手不足が深刻化。専門工事業者では、職人確保のため、労務コストが上昇しており元請と値上げ交渉をしてきた。ここに来て元請が容認し、市況上伸。			
<品目>	[地区]	(理由)											
【上伸した工種】													
吹付砕工	全国（宮城除く）	災害復興等、全国的な需要増加を背景に人手不足が深刻化。専門工事業者では、職人確保のため、労務コストが上昇しており元請と値上げ交渉をしてきた。ここに来て元請が容認し、市況上伸。											
<p>5. 「建築施工単価」冬号建築工事費の価格変動の妥当性について</p>	<p>・審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 1120 1452 1568"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 1120 861 1153"><品目></th> <th data-bbox="861 1120 1085 1153">[地区]</th> <th data-bbox="1085 1120 1452 1153">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 1153 861 1187">【下落した工種】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1187 861 1220">型枠工事</td> <td data-bbox="861 1187 1085 1220">東京</td> <td data-bbox="1085 1187 1452 1366">需要は小口物件が中心で、新規物件の引き合いの乏しい状況が続いている。専門工事業者の一部で目先の工事確保を優先した安値受注がみられ、市況下落。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1388 861 1422">鉄筋工事</td> <td data-bbox="861 1388 1085 1422">東京</td> <td data-bbox="1085 1388 1452 1568">新規の建築工事が少なく、専門工事業者の稼働率は減少傾向にある。手持ち工事量に乏しい専門工事業者が安値を受け入れる動きが広がり、市況下落。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【下落した工種】			型枠工事	東京	需要は小口物件が中心で、新規物件の引き合いの乏しい状況が続いている。専門工事業者の一部で目先の工事確保を優先した安値受注がみられ、市況下落。	鉄筋工事	東京	新規の建築工事が少なく、専門工事業者の稼働率は減少傾向にある。手持ち工事量に乏しい専門工事業者が安値を受け入れる動きが広がり、市況下落。
<品目>	[地区]	(理由)											
【下落した工種】													
型枠工事	東京	需要は小口物件が中心で、新規物件の引き合いの乏しい状況が続いている。専門工事業者の一部で目先の工事確保を優先した安値受注がみられ、市況下落。											
鉄筋工事	東京	新規の建築工事が少なく、専門工事業者の稼働率は減少傾向にある。手持ち工事量に乏しい専門工事業者が安値を受け入れる動きが広がり、市況下落。											
<p>6. その他</p> <p>(1) 次回開催予定</p>	<p>・2021年1月18日（月）15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>												

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。